

2021年度(令和3年度)事業報告

(一社)全国腎臓病協議会(以下「全腎協」という)は、1971年6月6日に結成以来、本年度が創立50周年の記念の年でした。

しかし、2020年にわが国でも爆発的に蔓延し始めた新型コロナウイルス感染症による影響は止まるところを知らず、社会生活、企業活動、観光産業あらゆる方面に制限をもたらしました。

特に「基礎疾患保有者は重篤になりやすい」とのことから、私たちは徹底的な自己防御を行うように要請され、透析施設においても人的配置、設備整備などの対応に全力を挙げてお取り組みをいただいたところであり、深く感謝申し上げます。

なお、これらの状況に鑑み、創立50周年記念事業は、2022年に延期して実施することといたしました。

さらに、罹患した透析患者の死亡率について、学会のエビデンスを伴った発表にショックを受け、患者個人、施設とも一層の感染防止に取り組みました。そのような状況の中で、当時最強の予防策とされたワクチン接種が開始され、私たち透析患者は、医療従事者に次いで高齢者と同時に優先接種対象とされたことは誠にありがたく、関係各位に感謝申し上げます。

一方、感染対策としてマスク着用、手指消毒、3密(密集、密接、密閉)の回避、人流の抑制が提唱され、結果として企業のテレワークの導入、学校の休校・リモート授業、旅行・移動や人の集まる行事・イベント等の自粛や規制が拡大しました。

全腎協の活動も、集会形式の会議、事業は断念せざるを得ず、社員代表総会はリモート形式で開催させていただきました。その他の会議、事業は、リモート形式で開催できるもの、開催効果が得られるものに限定して実施せざるを得ませんでした。なお、理事会や委員会は基本的にリモート形式での開催とし、対面での協議・議論を行うというわけにはまいりませんでしたが、その責務を果たすべく取り組みました。

その他、啓発イベント、視察等は全く実施できませんでしたが、リモート聴講が可能なセミナー等には積極的に参加するとともに、会報「ぜんじんきょう」やポスター、チラシ等の印刷物は予定どおりの発行を行い、ホームページやメールによる情報発信にも積極的に取り組みま

した。

なお、本年度は役員改選の年であったため、6月27日の総会において新理事が選任され、その中で業務執行役員を互選し、馬場会長が再任され、新しい業務執行役員体制がスタートしました。しかし、11月に両副会長及び専務理事が辞任するという事態になり、改めて新業務執行役員体制を構築して再スタートすることとなりました。

以下、実際に実施した事業を中心に報告いたします。

記

1. 第8回社員代表者総会

(1) 日 時 6月27日(日) 9:00～13:30

(2) 場 所 リモート形式

(3) 出席者 社員代表39名および役員

(4) 概 要

①決算報告

②役員選任

③その他

2. 青年研修会

(1) 日 時 9月12日(日) 13:05～15:00

(2) 場 所 リモート形式

(3) 出席者 代表38名および役員

(4) 概 要 透析者の就労について

3. 代表者シンポジウム

(1) 日 時 11月28日(日) 9:00～12:00

(2) 場 所 リモート形式

(3) 出席者 社員代表45名および役員

(4) 概 要 2019年度全国代表者シンポジウムアンケート調査からみる課題

組織力の見直しについて 患者会活動(福岡県の場合)

災害対策と組織対策の関係についての報告

(岡山県における災害対策と組織対策の関係)

4. 理事会(いずれもリモート形式)

第29回理事会 4月25日(日) 10:00～

第19回臨時理事会 6月13日(日) 10:00～

第20回臨時理事会 6月27日(日) 14:00～

第30回理事会 9月26日(日) 10:00～

第21回臨時理事会 12月 5日(日) 14:30～

第31回理事会 2月 6日(日) 10:00～

第32回理事会 3月13日(日) 10:00～

5. 腎臓病に関する相談事業の実施

(1) 専門家(医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士)による電話相談事業の実施

(2) 事務局相談担当者による相談対応

(3) 関係団体等の研修会、研究会への参加(一部リモート会議)

(4) 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有

6. 国会請願・要望活動

(1) 第51次国会請願活動

今年度も「新腎疾患総合対策の早期実現」を目的に国会請願活動に取り組み、全国から350,732筆の署名と1,588,386円の募金のご協力をいただきました(3月31日現在)。

しかし残念ながら、請願紹介議員の先生方に対する提出は、本年度も直接ではなく、郵送提出とせざるを得ませんでした(第208回通常国会)。

(2) 国への要望活動

この関係省庁への要望活動についても、全腎協側の役員が参集するわけにもいかず、また、対面で密になる懸念もあることから、文書による要望となりました。

9月 8日 人工腎臓用剤、血液凝固阻止剤の安定供給確保に関するお願い

9月10日 新型コロナウイルス感染症対策として人工透析患者の医療供給体制確保についての要望書

7. 創立50周年記念事業

(1) 創立50周年記念式典の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため急きょ開催を中止し、2022年度に延期しました。

(2) 「社会保障ガイドブック」の改訂版の制作

2022年度発行に向けて、企画・内容について検討を進めました。

(3) 創立50周年記念DVDの制作

2022年度の発行に向けて、企画・内容について検討を進めました。

8. 腎臓病に関する情報発信

(1) 会報「ぜんじんきょう」の発行

年6回、年間総発行数45万部を予定どおり発行しました。

5月6日発行305号 創立50周年記念座談会(前編)

7月6日発行306号 創立50周年記念座談会(後編)

9月6日発行307号 創立50周年記念特集「あなたが50年前に透析をしていたら」

年表と50年前の透析

11月6日発行308号 透析食のポイント&レシピ

1月6日発行309号 透析患者のサルコペニア・フレイル対策

3月6日発行310号 新型コロナの現況と対策

献腎移植の選定基準

(2) 声の会報

年6回、視覚障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを年間1,000枚作成し、配布しました。

(2020年度調査に基づき加盟組織の希望枚数を配布)

(3) 書籍の発行

「透析をはじめの人のためのガイドブック」等腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍を頒布しました。

(4) ホームページの活用

腎友会の活動をはじめ腎臓病についての一般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報を随時掲載しました。

(5) ニュースレター等での情報発信(1～8号)

障害者施策、介護保険、医療保険制度等の多様化に対応した内容のメールを中心とした会員・患者への情報発信及びホームページへの掲載を行いました。

(6) 第30回腎不全対策キャンペーン講演会

新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止しました。

(7) 腎臓病(CKD)シンポジウム及び講演会

新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止しました。

- (8) 第66回日本透析医学会学術集会への参加
学術集会への参加は取りやめました。

- (9) 情報発信

「はーと なび」の発行(124号～134号)
介護保険、道路運送法、高齢者施設(入居・入所)情報等の会員・患者への情報発信を行いました。

9. 臓器移植普及・推進の啓発事業

1. 2021年度臓器移植フォーラム(宮崎県腎臓病協議会共催)

日 時 10月30日(土)

宮崎市民文化ホール イベントホール

新型コロナウイルス感染症対策のため、2022年度に開催を延期しました。

2. 臓器移植普及推進月間(10月)

新型コロナウイルス感染症対策のため、啓発キャンペーンを一部地域で実施しました。

実施 14都道府県 参加者215名(延べ)

10. 組織的課題への対応

- (1) 一般社団法人としてふさわしい組織基盤の確立

①全腎協として、ブロック事業にどう取り組むか根本的に検討し、近隣県組織相互の交流による県組織、ブロックひいては全腎協の資質向上にあると確認し、次期総会に定款施行細則改正を提案することとなりました。

②一般社団法人としてコンプライアンス(法令遵守及びガバナンス)の確立は必須であり、役員に対するコンプライアンス研修を行いました。

日 時 2月12日(土) リモート形式

講 師 公益財団法人公益法人協会
副理事長 鈴木勝治先生

内 容 ・定款について
・理事の役割と権限について
・コンプライアンスについて
・内部統制について

- (2) 組織強化、入会率の増加への取り組み

①特区チャレンジ事業11件を実施し、各県

組織の組織強化を図りました。なお、本事業のあり方について検討し、2022年度からは「先駆的事業」を対象とすること、助成上限を100,000円とすること、各県組織1年度に1回限りとすること、などを決めました。

②入会案内ポスターの改定を行い、配布しました。

③組織対策用入会御礼グッズの作成を行い、配布しました。

- (3) 中長期の全腎協の運営、財政について、会員減少等を鑑み、設立50年を経過した全腎協の今後の中・長期の運営について、中長期運営検討委員会が中心となり協議を行いましたが、次年度も引き続き検討を行うこととなりました。

- (4) 社会保障制度、通院介護制度、災害対策などの諸課題について、所管委員会において検討を行い、理事会に報告して協議を行いました。協議の結果は、国会請願・要望活動において、国への要望の中に盛り込まれました。

- (5) 業務執行役員会の開催(リモート形式)

2021年 7月 4日(日) 13:00～15:00

2021年 8月 1日(日) 10:00～14:00

2021年 9月 2日(木) 13:30～18:30

2021年 11月 9日(火) 14:00～16:00

2021年 12月16日(木) 13:30～16:15

2022年 1月20日(木) 13:30～17:00

2022年 2月24日(木) 13:30～16:30

2022年 3月 3日(木) 13:30～16:30

- (6) ブロック会議

全国9ブロックにおいて適宜開催しました(概ねリモート形式)。

- (7) 委員会体制

●組織対策委員会

●通院介護委員会

●社会保障委員会

●災害対策委員会

●青年委員会

●中長期運営検討委員会

●創立50周年記念事業準備委員会

●コンプライアンス委員会